

各都道府県におけるインフルエンザワクチンの供給体制について

都道府県名	都道府県担当課の役割について			保養所の役割	インフルエンザ対策委員会の設置について	シーズン前の対応について、都道府県としての考え方				備考	
	業務	感染症対策	医務			医療機関等の注文量について	医療機関等、卸売販売業者の在庫等の調査について	返品という商慣習の改善について	高齢者等の予防接種対象者に対する接種期間について		
奈良	卸売販売業者への調査、指導	高齢者インフルエンザ予防接種に関する市町村の接種期間、準備及び接種医療機関名の情報収集			検討中	・国の実績による卸売販売業者の供給状況調査は可能。 ・医療機関の在庫等の調査については東京医師会と協議する。	卸売販売業者へは以前より指導してあるが、医療機関への指導(ワクチンの買い取り率)を実施しないと改善の進捗が難しい。	国からの情報により市町村に情報提供するが、今まで市町村に貢献できると思われる。その決定については市町村の判断による。	・卸売販売業者に対する在庫等の確認並び品質を確保した上で再販等の依頼を行はず。 ・現在ある医療機関がわかるのであれば紹介する。		
和歌山	流通段階及び医療機関でのワクチン在庫状況の把握及び必要なに応じた融通調整、保健所での対応方針の決定及び協力依頼、県インフルエンザ対策会議の開催	インフルエンザ流行週報の提出、学級閉鎖情報を公表、高齢者予防接種の実施及び協力依頼、県インフルエンザ対策会議の開催		有り(昨年12月に設置し、昨年度3回開催)	インフルエンザ接種希望者について正確な予防接種可能な医療機関に関する問い合わせ応需	ワクチン接種希望者について正確な予防接種可能な医療機関について呼びかける。	今年度も実施する予定である。	夏まではまだないが、改善は困難であると思われる。	約半数の市町村が12月末、残りの市町村が1月末を設定している。		
鳥取	対策委員会を運営し、ワクチン供給体制の全県的な調整、情報収集、提供を行う。	・インフルエンザの総合対策、情報収集・提供を行なう。 ・予防接種法に基づく予防接種の実施主体である市町村に対し、期限を12月までとするよう依頼する。	管内医療機関における情報収集及び県民への情報提供を行なう。	有	前年の使用実績の3割以上回らないようする。	前年の使用実績の3割以上回る。	定期的に全医療機関、卸売販売業者から在庫等を報告してもらおうとして、医師会・卸売業協会等で申し合わせされている。	市町村に対し、12月末までの間に医療可能な医療機関について把握し、県民からの問い合わせに応じて保健所等で対応できるようする。 ・県外からワクチンの融通を受ける場合、ワクチンを運ぶ全医療機関に公平に配分できよう、配分先、配分方法を対策委員会で決定する。			
島根	・インフルエンザ対策委員会の開催 ・保健所が実施して在庫量調査の実施及び情報提供の実施 ・市町村での予防接種法に基づく接種状況への把握 ・卸業協会への在庫監査の実施				・医療機関での在庫量調査等の実施 ・住民からのワクチンに関する照会への対応	平成16年9月中に設置予定(平成16年7月6日委員会設置に向けての準備会議を開催)	保健所を通じての調査を実施	・医療機関に対しては保健所を通じての調査を実施 ・卸業協会に対しては県で調査を実施	医療機関等へ文書により通知	・インフルエンザ対策委員会の開催 ・医療機関等及び卸業協会に対して融通あうよう文書により依頼	
福山	・インフルエンザ対策委員会の開催 ・ワクチン供給の情報収集(在庫調査を含む)・情報提供 ・ワクチン不足時の調整	・インフルエンザ対策委員会の開催 ・ワクチン接種希望者への情報提供 ・インフルエンザに関する情報収集・情報提供		・ワクチン接種希望者への情報提供、 ・インフルエンザに関する情報収集、 ・ワクチン不足時の調整	設置予定(設置日は検討中)	・公文書により関係団体に対して医療機関等の全注文量が前年の実績を3割以上上回らないように協力を求めている。	在庫量等は負担が大きいため、実施頻度は2~3回と考えている。	公文書により関係団体に対して医療機関等は負担が大きいので、実施頻度は2~3回と考えている。	公文書により市町村に対して高齢者等の予防接種法対象者に対する接種動員期間について、12月末までの間に頻度を設定するよう依頼している。	地域における融通については地域医師会が中心になって調査していたが、また、都道府県間の融通については医師会、病院協会の協力をいただきながら医療安全課が中心になって調査していくことで考えている。	
広島	・医療機関、ワクチンを購入する市町村及び卸売販売業者の在庫調査結果のとりまとめ ・在庫調査結果等関係医療機関への情報提供 ・国との連絡調整			・医療機関及び市町村の在庫調査結果のとりまとめ ・住民への相談対応	9月2日に、「インフルエンザワクチン供給調整連絡会」以下「連絡会」という)を設置予定	9月10日付の通知に基づき、注文量が前年の実績の割合を上回る(例:25%以上)場合は協議する予定。	医療機関については定期的に、初回手本部会では200以上の施設を対象に調査する予定。 ・卸業協会については、定期的に主に卸業者に調査する予定。 ・連絡会においては、定期的に医師会及び卸売販売業者に対し、再度音を求める予定。	医師会等関係団体へは、8月10日付で接種頻度を12月末までとするよう通知をもって発信するよう通知している。	・医療機関のワクチンの在庫調査を実施しつつ、県内での融通を図る。 ・県内では融通できない場合、国と協議の上、融通対象在庫の供給を求める。		
山口	・医薬品の安定供給に関すること ・卸売販売業者のワクチンの在庫調査、調整 ・ワクチン不足時の医療機関の在庫調査、調整の依頼	・純粋、エイズその他の感染症に関する接種、医療機関の在庫調査、調整 ・ワクチン不足時に接種可能な医療機関の情報提供		・上記に対する県民への相談窓口 ・予防接種の実施に対する市町村への指導 ・ワクチン不足時に接種可能な医療機関の情報提供	有	・平成15年度実績約21万本 ・平成16年度の供給予定 27万本以上 ・8月25日現在の予約 約23.47万本 ・平成15年の供給予定量は昨年実績の25%以上の増加が見込まれている。 ・8月26日現在の注文量は23.47万本で、昨年実績の7%の増加であり、供給量が需要量を上回っているが、今後増加する見込み。	平成16年度山口県感染症対策委員会設置会議にて協議する予定。 ・卸売販売業者の在庫量はワクチン中2種程度調査、医療機関の在庫量はワクチン供給量に不足が予測されるような場合、医療機関においても個別に調査する。	山口県医師会、各市町村長等の関係市町村に対し、接種実績期間を計年間商標、山口県医師会、卸売販売業者を通じて在庫状況を確認し、医薬品の再流通を促す。			
徳島	県内卸売販売業者、製造業者におけるワクチン在庫、納品(見込み)量等把握	管内医療機関におけるワクチン在庫、需要見込み等把握及び融通依頼		管内医療機関におけるワクチン在庫、需要見込み等把握及び融通依頼(定期の予防接種に必要なワクチン量の把握等を含む。)	設置の方向で検討中	今シーズンの注文量については、昨シーズンにおける使用実績を基本に、その3割程度の量を限度に見直していただくなど、関係者の間で調整を図る予定である。	本県としては、昨シーズンと同様に、全医療機関の協力を得て卸売業者を通じてから医療機関を数箇調査するが、医療機関等の協力を得て各医療機関から収集する。	昨シーズンと同様に年内接種を実施していくが、本県での実行ビケや定期的及び県内における不足の情報が多くなった場合は、医療機関等の協力を得て、各医療機関等の間で融通不足を把握する。	・11月上旬、12月上旬の定期(定期)及び県内における不足の情報を把握する。		
香川	インフルエンザ予防接種医療機関の把握、医師会、卸業者等との対策会議、インフルエンザ流行予測の選定等			予防啓発	有	医師会を通じて適正量を要請する。	実施していない。(対策会議で協議し、シナジーの中の在庫について、卸業者等に対し、調査を実施)	是正すべきである。	厚生労働省三課長通知の趣旨を市町村に指導していきたい。		
愛媛	インフルエンザワクチン供給体制の総合調整	高齢者等の予防接種に関すること。		担当課、市町村等との連絡調整及び協力	平成16年9月設置予定(仮称「インフルエンザワクチン需給調整連絡会」)	医療機関等における昨年度の使用実績及び、卸売販売業者に対する前年の使用実績を3割以上上回らないように配慮するよう要請する予定。	医療機関等における昨年度の使用実績及び今年度の予約本数について、調査する予定。	国からの考え方について医療機関へ周知予定	・別途、医師会等の協力を得て、医療機関に対する融通を呼びかける。 ・県内で調査不可の場合は国に融通を要請する。 ・年末時点において医療機関における消費見込み量を把握し、可能な限り早めの返品を実施し、1月接種用として融通を開く。 ・1月末までに返品、回収を完了できるよう関係者の協力を求めめる。		
高知	卸売業者に対する在庫調査及び医療機関への適正化、適正在庫の動作等についての指導	予防接種を円滑に推進するため、東医師会から医療機関への適正化、卸売業者等に対する指導		設置していない(今後の検討課題)	国からの通知内容について医療機関へ周知予定	卸売業者に対する在庫等の調査を適宜実施予定(医療機関の在庫調査については検討中)	卸売業者等の調査を適宜実施予定(医療機関の在庫調査については検討中)	国からの通知内容について医療機関へ周知予定	・平成16年10月1日から平成17年2月28までの間(但し、インフルエンザの流行を考慮し、年内に接種することができる)に基づき、市町村へ12月末までの接種を実施する予定。		
福岡	・卸売販売業者におけるワクチン販売実績、在庫の把握、医療機関におけるワクチンの把握及びワクチン保有数の把握	・インフルエンザ接種実施医療機関の把握、医療機関におけるワクチン保有数の把握		・インフルエンザ接種実施医療機関の把握及びワクチン保有数の把握	インフルエンザワクチン対策会議(第1回・9月3日開催予定)	・医療機関毎の昨年度の販売実績と、本年度の実績状況(8/20現在)について調査中。 ・昨年度実績との比較で予約数が著しく増加している医療機関については、注文量の調査を実施する。 ・医療機関で保有するワクチンについては、注文量の調査を実施する。	・卸売販売業者における販売実績と、昨年度実績との比較で予約数が著しく増加している医療機関については、注文量の調査を実施する。 ・医療機関等に保有するワクチンについては、注文量の調査を実施する。	・ワクチンを保有する医療機関を把握し、保健福祉環境事務所(保健所)を通じて紹介する。 ・ワクチンを保有する医療機関に対して、住民に情報提供することを検討する。			

各都道府県におけるインフルエンザワクチンの供給体制について

都道府県名	都道府県担当課の役割について			保健所の役割	インフルエンザ対策委員会の設置について	シーズン前の対応について、都道府県としての考え方				備考
	業務	感染症対策	医療			医療機関等の注文量について	医療機関等、卸売販売業者の在庫等の調査について	返品という高齢者の改善について	高齢者等の予防接種対象者に対する接種要期間について	
佐賀県	・卸売販売業者を通じての状況確認・医療機関等の状況確認と指導・接種可能な医療機関等の住民への情報提供(不足時)			・医療機関等の状況確認と指導・接種可能な医療機関等の住民への情報提供(不足時)	平成16年9月中旬を予定	前年の使用実績の3割増し上廃とし、大口予約の初回納品は前年の使用実績までとすることで医療機関等を指導予定(医療機関)	定期的に実施予定(卸売販売業者)・不足情報を入りしだい随時実施予定(医療機関)	医師会理事会に出席し、改善要望文書により改善を求める予定	基本的に12月までとしてほしい旨市・医療機関等の状況確認を行い、接種可能な医療機関等を住民へ情報提供する予定・必要に応じ国へ融通の依頼を行う予定	
長崎県	医薬品卸業者等のワクチン適正供給・市町村に対する予防接種の指導調整・医療機関等におけるワクチン使用の指導調整・住民に対するワクチン使用の情報提供			・管内市町村に対する予防接種の指導調整・管内医療機関等におけるワクチン使用の指導調整・地域住民に対するワクチン使用の情報提供・管内医薬品卸業者等のワクチン適正供給の指導調整	設置予定(設置予定平成16年9月)	医療機関等、卸売販売業者の在庫数、予約済み在庫数、販売会社からの納入予定、納入本数等の定期的調査	卸売販売業者の在庫数、予約済み在庫数等へ返品を削減とした注文予定、在庫管理は行わないよう要請	市町村に対し12月末までの間に接種要期間を設定するよう依頼	(県内の薬局)供給不足の地域に、余裕がある地域から融通を図る。(他県からの融通)供給不足が明らかになった時は、厚生労働省血液対策課へ状況を報告し融通を要請	
熊本県	医薬品製造業者及び卸売販売業者の在庫量把握、供給調整及び情報提供	医療機関の在庫量把握、需給調整及び情報提供		管内医療機関及び市町村の連絡調整、相談窓口	インフルエンザ対策会議を9月28日に開催予定	他の通知に沿い、予約量が3割超とならないよう医療機関に要請を行う	調査を実施予定。調査方法や様式の詳細は9月28日に実施する会議にて決定	改善するよう9月28日の会議で要請する。市町村に通知済	12月中までの接種を勧奨するよう市町村に通知する	市の通知に沿って対応していく予定
大阪府	医薬品卸業者及び医療機関の在庫調査	接種可能な医療機関が確定される場合の住民への周知及び予防接種法に基づく接種期限の設定指導		接種可能な医療機関が確定される場合の住民への周知	9月中旬に設置予定	関係者に対して、平成16年8月10日付け厚生労働省三課長名通知を周知する。	シーケン中の適当な時期に調査を実施する。	関係者に対して、平成16年8月10日付け厚生労働省三課長名通知を周知する。	平成16年12月末	管内の在庫調査に基づき地域間等で融通する。
宮崎県	医薬品対策(医薬品の安定供給、適正流通に關すること)	感染症対策(ワクチン接種等に関する事)	医療機関に關すること。	管内の医療機関、県民からの相談窓口	設置予定:10月	県内の卸売販売業者等には、医療機関からの注文数が昨年の使用実績を3割以上上回らないようお願いしているところであるが、さらに、9月開始の卸売販売業者研修会等での徹底を図ることとしている。	県は卸売販売業者と連携をとりつつ、県内でも不足状況が報告された時は、直ちに全医療機関を対象とした調査を実施する。	インフルエンザ対策委員会において定期予防接種の実施主体である市町村に周知し、予防接種法に基づく定期予防接種の実を図るとともに、保健所並びに医師会に県民からの相談窓口を設置する。	2月末までには接種を終了する。これが難しいので、円滑に予防接種が行われるよう計画を作成するよう依頼した。	医療機関における在庫状況を把握する。
鹿児島県	管内のワクチン在庫調査、県医師会・県卸業協同組合との連絡調整等に關すること等			各地域医師会、卸売業者との連絡調整に關すること等	本県では、これまで既存の県予防接種対策協議会の中で、インフルエンザワクチンの供給対策等について協議してきた経緯があり、今後も引き続き同協議会を活用して協議することとしている。	県医師会、県卸業協同組合の注文数等を調査し、ワクチンの流通状況を確認することとしている。	卸売販売業者については、在庫量、供給数量等を調査し、ワクチンを通じて、改善を依頼することとしている。	県医師会、県卸業協同組合市町村に依頼することとしている。	12月末までに設定してもらうよう各市町村に依頼することとしている。	医療機関でのワクチンの融通及びワクチン接種可能な医療機関の紹介等を行いうる医療機関であて依頼する。必要に応じて医師会を通じた在庫量調査等を実施し、県内のワクチンの流通状況を把握する。
沖縄県	医薬品卸業者の調査、指導を担当	県医師会、地区医師会をとおした医療機関の調査、指導を担当		地区医師会に属しない医療機関の調査	インフルエンザワクチン供給体制検討会議として設置予定	医療機関と商屋間での調整に任せると問題があれば、会議を開き改善を要請する。	・医療機関の在庫は主に医師会を通じて行う。・卸売販売業者については、定期的に高齢者に接種をかけている。また、昨年同様、国には返品を制限する通知をお願いしたい。	期間内に接種を完了するよう市町村に依頼するための融通や在庫医療機関への患者の誘導などをを行う。状況によっては国へ追加要求を行う。		